

平成30年度事業計画

社会福祉法人

岸和田市社会福祉協議会

社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会 平成30年度事業計画

1. 基本目標

誰もが安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくり

2. 重点項目

①社会福祉事業を実施するための久米田圏域新規拠点整備

効率的な事業運営及び総合的な相談支援を目的として介護保険事業、障害福祉サービス・地域包括支援センターなどの社会福祉事業を実施する事務所機能を統合する久米田圏域新規拠点整備を進めます。

②地域福祉活動を拡充するためのファンドレイジング機能の強化

地域福祉活動を拡充するために、社協会員会費、善意銀行、共同募金への寄付を積極的に募ります。また、活動が円滑に行われるように活動団体への助成と、活動支援を住民目線で進めていきます。

事業実施計画：平成30年4月1日～平成31年3月31日

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
法人運営	法人運営事業	<p>法人の健全運営のため、理事会・評議員会の開催を行うとともに、各種会議の開催、調査などを行います。</p>	<p>(1) 諸会議の開催 ①理事会・評議員会の開催（随時） ②正副会長会議（随時） (2) 監事の監査（年1回） (3) 事務局体制の強化 ①福祉資格取得の支援 ②プロジェクトチームの編成（福祉まつり、広報、新拠点、ファンディング、災害等） (4) 財政基盤の増強 ①会員会費制の増強 ②共同募金運動の強化 (5) 調査・研究事業 ①先進地域活動の研究（随時） ②各種アンケート調査の実施（随時） (6) 心配ごと相談所（専門相談の運営） ①司法書士よろず相談 ②行政書士相談 ③家計相談 (7) 福祉機器・介護用品展示場の運営 ①福祉機器・介護用品の展示・相談、研修会の実施</p>
善意銀行	善意銀行事業	<p>新たな寄付者を開拓し、幅広く寄附を受付けることで寄附文化の醸成を目指します。また、社会福祉事業等、新たな払出先を検討し、様々な課題に対する活動や支援を行うことで、寄付者の思いが効果的に届く仕組み作りを行います。</p>	<p>(1) 善意銀行事業の運営 ①寄附の受付 ②事業の啓発 ③預託金品払い出しの検討 ④生活困窮者支援における食料支援、物品支給 ⑤遺贈寄付受取りに向けた検討 ⑥公立高校生の制服購入費用の一時立替払い</p>

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業 小口生活資金貸付事業	<p>低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯が地域において安定した生活が送れるよう生活福祉資金貸付による支援を行うとともに、支援が必要な人への総合的な支援が行えるよう、関係機関と連携し、事業を運営します。</p>	<p>(1) 貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種貸付金の貸付業務の実施。 ②生活困窮者自立相談支援事業との連携 ③善意銀行事業との連携 <p>(2) 啓発、相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携による効率的な運営 (研修会の実施、情報交換の場の設置、修学資金個別相談会の実施、医療機関への啓発活動、必要に応じて他機関への紹介) ②失業や病気など困難を抱える人々の相談援助活動の実施
共同募金	共同募金配分金事業	<p>各種募金の更なる増強を目指します。また、地域や企業、学校等で赤い羽根教室を実施する等、共同募金の啓発を行うとともに、新たな募金者の開拓による募金額の増額を目指します。</p>	<p>(1) 大阪府共同募金会岸和田地区事務局を担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ①赤い羽根教室の開催による共同募金の周知・啓発 (小・中学校、企業、地域等での赤い羽根教室の開催) ②岸和田地区募金会の運営・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭募金の強化(募金場所の増設、協力店舗等への啓発) ・新たな配分金事業の周知 ・イベント募金への取組み ・募金百貨店(寄附付き商品開発)への取組みを検討 ・募金箱設置協力店の拡大 ・募金期間延長への取組み (岸和田っ子を地域ではぐくむ居場所づくりプロジェクト) ・配分審査委員会の設置、運営

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
地域福祉活動支援	地区福祉委員会活動推進事業 小地域ネットワーク推進事業	住民が主体となつて行う福祉活動に対し、情報提供や研修等を通じて支援していきます。	(1) 地区福祉委員会活動支援 ①各地区への情報提供・組織の整備、活動費の補助 ②きんきゅうカードの交付 (2) 各種会議・研修会の開催 ①地区福祉委員会連絡会の開催（年2回） ②地域福祉活動研修会の開催（年1回） (3) 活動啓発 ①福祉掲示板の設置による福祉関係情報の提供 ②社協だより・ボランティアだよりでの情報発信 ③電子媒体（ホームページ・フェイスブック等）による活動紹介 (4) 地域福祉活動と地域支援のあり方についての協議・情報共有 ①地域支援専門職ネットワーク会議の開催（事務局） ②地区別市民懇談会の開催（2地区） (5) その他 ①地域の福祉課題解決に向けた、多様な地域資源のコーディネート

事業名	事業目的	事業概要
地域福祉推進事業	福祉制度外のサービスの推進、当事者組織の支援、住民へ福祉の理解を深めるための各種事業を実施します。	<p>(1) 在宅福祉推進事業</p> <p>①自助具製作事業 ②孤立をなくす家屋内リセット事業</p> <p>(2) 市民参加による地域の居場所づくり支援事業</p> <p>①誰もが集えるリビングづくりの推進（フォーラムの開催等含む）</p> <p>②岸和田っ子を地域ではぐくむ居場所づくりプロジェクト</p> <p>(2) 当事者組織支援事業</p> <p>①岸和田市介護者家族の会「みずの輪」の支援及び活動助成</p> <p>②その他当事者の組織化支援</p> <p>(3) 子育て支援事業</p> <p>①子育て応援団ネットワーク連絡会企画会議の開催（年4回）</p> <p>②子育て応援団ネットワーク連絡会の開催（年1回）</p> <p>(4) 福祉教育推進事業（小学校24校、中学校11校）</p> <p>①福祉教育推進校に対する活動支援及び活動助成</p> <p>②未来づくり学校推進事業（活動助成）</p> <p>③福祉教育推進校担当者会議の開催（年2回）</p> <p>④福祉教育基礎研修会・人権教育研修会の開催</p> <p>⑤小・中学校に向けた赤い羽根キッズ教室の実施</p> <p>⑥桃山学院大学との共同研究「精神保健福祉分野の福祉教育」</p> <p>⑦サービスラーニングに関する福祉教育プログラムの研究</p>
移送サービス事業	福祉車両を使用し、外出時に車いすが必要な人の外出を支援します。	<p>(1) 福祉車両による利用者の送迎</p> <p>(2) 移送ボランティア養成講座の実施（年1回）</p> <p>(3) 事業の周知 ケアマネジャー・相談支援事業所、地域住民等へ周知</p> <p>(4) 移送ボランティア交流会の開催（年3回） 運行状況の報告・運転技術の確認、向上</p> <p>(5) 移送ボランティア研修会（ワンデイスクール等）の開催</p> <p>(6) 街角トイレ運動の実施</p>

	事業名	事業目的	事業概要
ボランティア・地域活動支援	ボランティア活動事業	<p>市民参画による地域課題の解決を目指し、多様な主体の協働を促すボランティアコーディネート及び活動者支援、人材育成・啓発事業等を行います。</p> <p>また、災害時に地元のスムーズな復興に寄与することを目的とし、各種関係機関・団体と協働で災害時ボランティア活動支援体制の整備を行います。</p>	<p>(1) ボランティアセンター運営に係る各種会議の定期開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティアセンター運営委員会（年3回） ②ボランティアセンター事業企画ワーキング会議（年3回） ③各種プロジェクトチーム会議（随時） <p>(2) ボランティアコーディネート（活動支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉関係のボランティア相談受付（活動希望者・募集希望者） ②ボランティア活動の継続支援（登録団体・個人） ③多様な主体の協働実践のコーディネート ④ボランティア連絡会の運営支援 <p>(3) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種ボランティア講座の開催 ②ボランティア体験プログラムの実施 ③ボランティアスタイルプログラムの実施 ④福祉施設ボランティアコーディネーター育成支援 <p>(4) 広報・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア情報紙の発行（年3回） ②ボランティアに関する交流会の開催（年3回） <p>(5) 防災対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害時に備えたボランティアネットワークの構築 ②災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 ③災害時市民ボランティア・防災教育ボランティアの育成と活動支援 <p>(6) ボランティア保険の受付事務</p>

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
指定管理業務	福祉総合センター 運営管理事業 (指定管理者)	<p>高齢者、障害者の継続的な社会参加ができる機会の場合また、生きがいがづくりやふれあい交流の場となるよう、各種講座を開講します。今年度も、より多くの高齢者や障害者が、多様な学習に参加できる活動の拠点施設として活用されるよう、様々な福祉情報の発信に努めます。</p> <p>また、利用者への定期的なアンケート調査を行い、必要な講座の企画やニーズを把握し、全市的な福祉の活動拠点施設として運営を行います。</p>	<p>(1) 福祉総合センターの管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①貸室の申込受付、施設の維持管理 ②高齢者・障害者の就労実習（体験）受入れ及び営繕業務での就労の場の提供 ③避難訓練の実施 <p>(2) 各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉センター講座・特別講座の企画（年3～4回） ②各種講座、相談の実施 健康運動講座、身体障害者体力維持講座、料理講座、茶道講座、華道講座、書道講座、陶芸講座、民謡講座、視覚障害者ヨガ講座、ちぎり絵講座（新規）、趣味の園芸講座（新規）、障害児ねんど遊び講座 ③ボランティア養成講座（点字、手話、朗読、要約筆記、拡大写本、視覚障害者PCサポート、自助具）の開催 ④健康相談、スポーツ健康相談 <p>(3) 各種大会、クラブ活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種大会の開催（囲碁大会、老人卓球大会、ゲートボール大会） ②クラブ活動への支援（老健、囲碁、書道） <p>(4) 啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉まつりの実施による福祉センター事業の周知 <p>(5) 音訳図書・点訳図書製作支援</p> <p>(6) 障害者の情報保障にかかるボランティアグループの活動支援（点字、手話、朗読、要約筆記、拡大写本、視覚障害者PCサポート）</p>

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
指定管理業務	高齢者ふれあいセンター朝陽運営管理事業 (指定管理者)	高齢者を対象に教養講座や講習会の開催またクラブ活動の場の提供等により、仲間づくり、生きがいづくりを支援し、社会参加を促進するとともに、地域住民とのふれあい交流の場を持つ等、保健福祉活動の拠点として、施設運営を行います。	<p>(1) 高齢者ふれあいセンター朝陽の運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営懇談会の開催 (年4回) ②利用者アンケートの実施 (年1回) ③貸室の申込・受付・施設の維持管理 ④相談援助を行うための福祉専門職の配置 <p>(2) 事業の周知、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ふれあい朝陽新聞の発行 (年4回) <p>(3) 講座、教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者健康体操講座 (年30回) ②ふれあい教室「うた」(年11回) ③ふれあい教室「レクリエーション」(年9回) ④誰でもできる手縫い教室 (年1回) ⑤男の3B体操 (年20回) ⑥ふれあいセンター特別講座の企画 ⑦ストレッチ体操 (年15回) 新規 <p>(4) クラブ活動への支援 (パソコンクラブ、卓球クラブ、珠ちゃんクラブ、カラオケクラブ、マーガレットの会、健康麻雀クラブ)</p> <p>(5) 大会、行事の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バンパー大会 (年1回) ⑤1歩・2歩・散歩の会 (年3回) ②ふれあいシアター (年3回) ⑥男の料理室 (年10回) ③朝陽まつり2018 ⑦介護者家族の会 (年2回) ④いこい(居場所)の開催 (年12回) <p>(6) 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区市民協議会活動、福祉委員会活動への参加 ②高齢者と地域住民との世代間交流 <p>(7) 災害時避難訓練の実施</p>

推進 項目	事業名	事業目的	事業概要
権利擁護センター	権利擁護センター事業	<p>日常生活自立支援事業、成年後見制度に関する相談支援、法人後見事業、市民後見人の活動支援を行い、岸和田市における権利擁護支援体制の推進にあたる。</p> <p>また、なんらかの支援が必要な人の孤立を予防し、社会参加と自立支援を目的に、居場所づくり事業の企画、運営を行います。</p>	<p>(1) 日常生活自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉サービスについての情報提供、助言 ②福祉サービス利用手続きの代行 ③日常的な金銭管理 ④通帳、印鑑等の預かり（保管） ⑤事例検討会の実施 ⑥成年後見制度への適切な移行支援（移行数 年 10 件） <p>(2) 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①成年後見制度に関する相談支援や申立て支援 ②権利擁護支援検討会議の実施（月 1 回） ③権利擁護に関する研修・セミナーの開催 <p>(3) 法人後見事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①受任事案についての後見活動 ②事業運営委員会（年 2 回）、受任審査会の開催（随時） <p>(4) 市民後見人の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民後見人活動の相談支援、助言 <p>(5) 居場所づくり事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①居場所づくり事業の企画・運営（週 2 回） ②高齢者・障害者の就労実習の企画・調整 就労支援カフェの運営の検討（新規）

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
地域包括支援センター「都市中核圏域」「久米田圏域」	地域包括支援センター受託事業	<p>①介護予防の推進 高齢者の介護予防をすすめます（保健師・看護師）</p> <p>②介護支援専門員の支援 困難ケース等に積極的に関わりを持ち、本人及び担当介護支援専門員を支援します。（主任ケアマネ）</p> <p>③高齢者権利擁護及び養護者支援 高齢者を虐待等から守り、養護者への支援を行います。（社会福祉士）</p> <p>④相談のワンストップ化 高齢者に関するものでない相談内容も積極的に支援します。必要に応じ、関係機関へ繋がります。</p>	<p>（１）地域包括支援センターの受託運営</p> <p>①介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメント実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントの作成（直プラン作成） ・業務委託を通じた自立支援型ケアマネジメント手法の周知 <p>②包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制整備（ケアマネ勉強会：月１回、事例検討会年６回） ・介護支援専門員への後方支援 （①随時相談受付、②ケアマネ相談会：月２回） <p>③権利擁護に関する業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止及び養護者支援 ・消費者被害防止への啓発活動 ・成年後見制度の利用促進 <p>④相談窓口の運営・市民への周知</p>
	生活支援体制整備事業	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	<p>（１）生活支援コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の担い手を増やす ⇒従事者研修の開催（年４回/合計２００名） ・他市町村への視察
	居宅介護予防支援事業	<p>高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、自立支援を目的とした介護予防計画を作成すると共に、福祉サービス事業者との連携や地域の社会資源を活用し、総合的な介護予防を推進します。</p>	<p>（１）指定居宅介護予防支援事業所の運営</p> <p>①アセスメントの実施</p> <p>②介護予防プランの作成</p> <p>③利用調整、モニタリング、評価の実施</p> <p>④居宅介護支援事業所へ委託したプランについて支援、指導および進捗状況の把握</p> <p>⑤給付管理</p>

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
介護保険事業	やすらぎ東光通所介護事業	<p>要介護・要支援状態となった場合においても、利用者様が可能な限り在宅で、自立した日常生活を送ることができるよう、必要な日常生活上の介護及び心身機能の維持回復並びに家族の心身の負担軽減を図ります。</p> <p>また、関係機関との綿密な連携を図り、利用者様の自立した在宅生活の支援に努めます。</p>	<p>(1) やすらぎ東光デイサービスセンターの運営（保健センター内）</p> <p>①週5日開所、サービス時間5～7時間型、利用定員35名 （目標稼働率：1ヶ月あたり77%、1日平均利用者数27名）</p> <p>②介護予防・日常生活支援総合事業の実施（利用定員10名）</p> <p>③岸和田市介護保険事業者連絡会への参画</p> <p>④行事、レクリエーション、製作等プログラムの実施</p> <p>⑤やすらぎ東光だよりの発行（毎月発行）</p> <p>⑥ボランティア、実習生等の受け入れ</p> <p>⑦通所介護計画書、利用状況報告書の作成</p> <p>⑧デイサービス事業の運営方針の検討</p>
	<p>居宅介護支援事業 （ケアプラン岸和田市社協）</p>	<p>介護（予防）を必要とする市内の高齢者等が、居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスまたは福祉サービスを適切に利用できるように、社会福祉協議会の特性を活かし、地域との連携を図ったケアプラン作成に取り組めます。</p>	<p>(1) ケアプラン岸和田市社協の運営</p> <p>①居宅介護支援事業（介護計画作成、給付管理及び相談援助）</p> <p>②事例検討会議等の開催（月4回）</p> <p>③介護支援専門員専門研修等への参加</p> <p>④特定事業所加算の取得</p> <p>⑤大阪府介護支援専門員実務研修における見学実習の受け入れ</p> <p>(2) 目標</p> <p>①介護支援専門員6名（常勤5名非常勤1名）体制による公平中立な立場で、自立支援につながる適切な介護計画の作成</p> <p>②月160件の介護計画作成（介護予防支援、介護予防ケアマネジメント含む）</p>

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
介護保険事業	ふれあい朝陽通所介護事業	<p>要介護状態となった場合においても、利用者様が可能な限り在宅で、自立した日常生活を送ることができるよう、必要な日常生活上の介護及び心身機能の維持回復並びに家族の心身の負担軽減を図ります。</p> <p>近隣の住民との連携、イベント等を通し交流を図り、地域に根ざした開放的なデイサービスセンターを目指します。</p>	<p>(1) ふれあい朝陽デイサービスセンターの運営</p> <p>①週5日開所、サービス時間5～7時間型、利用定員18名 【目標稼働率：1ヶ月あたり75%（平均14名）】</p> <p>②日常生活総合支援事業、利用定員2名 【目標稼働率：1ヶ月あたり80%（平均1名）】</p> <p>③レクリエーション及び機能訓練等の充実</p> <p>④季節ごとの行事等の実施開催</p> <p>⑤研修等によるスタッフの質の向上（認知症、介護技術、接遇等）</p> <p>⑥ボランティア、実習生及び職場体験、中間就労等の受入れ（随時）</p> <p>(2) 運営目標</p> <p>①機能訓練内容の強化による要介護高齢者等の自立生活の向上</p> <p>②各利用者のニーズに寄り添った細かなサービスの提供及び強化</p> <p>③市内居宅介護支援事業所への営業強化</p> <p>④地域住民の方との交流、連携の強化</p>
障害福祉サービス	障害福祉サービス事業	<p>障害者が在宅生活を継続する事が出来るよう、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生が可能となるよう、サービス提供・支援を行います。</p>	<p>(1) 障害者支援センター岸和田市社協の運営</p> <p>①障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、移動支援サービスの提供</p> <p>②訪問介護員等への資格取得支援を含めた専門性の向上</p> <p>③サービス提供責任者2名配置を必要とする利用者の確保（利用者数80名以上目標）</p>
	一般相談支援事業 地域生活支援事業 (相談支援事業)	<p>障害のある人の福祉に関する様々な課題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助を行います。</p>	<p>(1) 一般相談支援事業</p> <p>①基本相談 ②地域移行支援 ③地域定着支援 ④自立生活援助の検討（新規）</p> <p>(2) 地域相談支援事業</p> <p>①相談支援（福祉サービスの利用支援・年金申請・住宅確保・医療機関、ハローワークなどへの同行）、社会保険労務士による障害年金相談の実施</p> <p>②権利擁護支援（成年後見制度の利用手続き支援など）</p>

推進項目	事業名	事業目的	事業概要
C S W	コミュニティソーシャルワーカー設置事業	市内の要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行うほか、制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組みます。	<p>(1) いきいきネット相談支援センターふれあい朝陽の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉まるごと相談ひろばの実施 ②CSW連絡協議会への参加 ③地域での戸別訪問、相談支援の実施 ④地域住民活動との協働・支援 ⑤要援護者等に対する見守り・発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくり
生活困窮者自立支援	自立相談支援事業 学習支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに地域における自立・就労支援等の体制づくりに取り組めます。	<p>(1) 自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立相談支援事業の実施 ②市内における就労支援システムの構築 ③一時生活支援事業の実施及び住居喪失者等への居住支援（新規） ④就労訓練・就労準備対象者の受け入れ ⑤ひきこもり支援検討会の開催 <p>(2) 学習支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①岸和田市学習支援事業（養育支援）の実施（2ヶ所） ②生活福祉資金（教育支援資金）との連携による進学の支援
介護保険事業	デイサービスほっと久米田通所介護事業	<p>要介護状態となった場合においても、利用者様が可能な限り在宅で、自立した日常生活を送ることができるよう、必要な日常生活上の介護及び心身機能の維持回復並びに家族の心身の負担軽減を図ります。</p> <p>地域に根ざした開放的なデイサービスセンターを目指します。</p>	<p>(1) デイサービスほっと久米田の運営（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①週5日開所、サービス時間3～5時間型、利用定員最大18名 ②日常生活総合支援事業、利用定員最大22名 ③機能訓練特化型サービスの充実 ④研修等によるスタッフの質の向上（認知症、介護技術、待遇等） <p>(2) 運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機能訓練機器の活用による要介護高齢者等の自立生活の向上 ②各利用者の自立支援を重視したサービスの提供及び強化 ③地域住民の方との交流、連携の強化